

会 議 録

開催日時	平成20年3月25日(火)午後3時30分から
出席者	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋田唯弘、高田憲一、中島一成、早川進 大橋久也、篠原正雄、野澤一文、小川栄一、松本典子、森田伊知子、加藤芳江 塩沢ハル、本田茂、吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一、黒川令、阿久津要子 佐藤英子
欠席者	吉崎賢介
会議名	庁舎建設委員会 第1回

広瀬寿雄市長あいさつ

本日は第1回の下野市庁舎建設委員会ということで委嘱状をお渡しさせていただきました。皆様におかれましては、建設委員会の委員になっていただきまして御礼申し上げます。下野市もご承知のとおり3年目に入りました。下野市が誕生するときに、いろんな話題で苦労しましたが、その大きな部分は庁舎建設ではなかったかと思えます。庁舎を建てる場所の問題で合併がだめになったところも全国にたくさんあります。しかし下野市は、同程度の規模で、同じように頑張ってきた町が3つ、まずは合併をし、良い市を作ろうと誕生しました。

これから庁舎について皆様に様々な検討をいただくことになろうかと思っています。これはただ単に庁舎を作るだけではなくて、将来の下野市を考えた中での委員会になっていただけるのだと考えています。6万市民がどういった行政を望み、そして下野市の将来像を思い描いた中で、必要であるべき庁舎というものを皆様にはご論議していただきたいと考えております。現在の庁舎は非常に老朽化していて、この中で一生懸命仕事をしております。しかし、耐久性の問題等を考えると、この問題は避けては通れない問題です。ただ、その中で心配なのは、今いい形でこの下野市の住民の皆様が前へ進もうとしているなかで、庁舎の問題でこの市民感情が変な形でこじれる、これが一番怖いと思っています。何のための庁舎であるのか。将来を見据えた下野市の庁舎であって、その中での様々なしがらみをここで再現させる様なことがあってはいけないと考えています。そういった部分で委員の皆様には大変ご重責を担っていただかなければならないと考えていますけれども、全て6万下野市民、そして将来の下野市にとって重要な委員会になると考えていますので、皆様のご協力を心からお願い申し上げ、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

広瀬市長 それではまず設置要綱について説明いたします。説明を事務局お願いします。
事務局 下野市庁舎建設委員会設置要綱について詳細に説明
広瀬市長 ただいま要綱を説明させていただきました。この要綱にありますように、会議におきましては、会長に委員会を進めていただくということになっていますが、会長が決まっていませんので、会長が決まるまでの間、私のほうで進めさせていただきたいと思えます。まずどのような方法で選任をしたらよろしいかお諮りをしたいと思います。ご意見等ございましたらお願いします。

高田委員 各委員からの推薦とし、公平で客観的な第3者の視点で会を運営していただきたいと考え、三橋委員を会長に推薦します。

広瀬市長 ありがとうございます。委員からの推薦とし、同時に三橋委員を推薦していただきました。他になければ三橋委員に会長をお願いをしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし

広瀬市長 それでは三橋委員、よろしくをお願いしたいと思います。会長の席の方へお願いします。

三橋会長 下野市の庁舎建設をどうするかということで、建設委員会のお話がありまして、正直大それた委員会だと最初感じました。合併前も石橋町、国分寺町、南河内町のときに色々な形で地域に係ってきました。例えば石橋町ですとグリムの町づくり、南河内町ですと自治医大、さらに国分寺町ですと歴史の香る町とか、それぞれが特徴を持って、数十年、それぞれの町としてやってきた。3町が対等合併をして新たに下野市になった。これは色々な意味で栃木県内の中で特異なというと語弊があるかもしれませんが、他は大きな市に小さいところが合併するとか、人口規模に差があると思います。下野市はそういう意味で市長さんの話にもあったように、まあ似たもの同士。それぞれ特徴を持ちつつ、集まってこれから下野市をみんなで作っていかうと、非常に活力溢れる自治体です。農業、工業、商業のバランスも取れていて、外から沢山の方もいらっしゃって、ある意味大変なところもありますが、いい意味で活力だと思います。そのようなことを常々感じております。市庁舎の建設という、百年の計にも相当する取り組みですから、私がこれまで色々なところで経験してきたことを活かし、ささいなものではございますが、地域の為にちょっとお役に立てればと思って引き受けました。これからの下野市をいったいどうするのか、非常に重要なテーマであります。旧来の地域の壁を取り払って、広い視点でご検討いただければと思っています。

休憩

三橋会長 職務代理者の選任について、会長の指名ということになっておりますので、倉井委員をお願いします。

(1) 委員会の運営方法

三橋会長 運営に関する確認事項について資料に基づき説明をしたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料(下野市庁舎建設委員会の会議運営に関する確認事項について)に基づき説明

三橋会長 説明のあったとおりに会議を運営してよろしいでしょうか。

森田委員 傍聴について、傍聴人の定員は開催する会場の状況等を勘案して会長が決めるとなっておりますが、毎回この場所で開催するのでしょうか。現在傍聴席が9席用意してありますが、審議の内容によっては、住民に関心のある内容で数が足りないのではないのでしょうか。他の会場も考慮してはいかがでしょうか。

か。

事務局 基本的にこの会議室を会場にしたいと考えています。しかし、委員会の審議内容によってはご指摘のようにその時々で対応していきたいと思います。

三橋会長 他にありませんか。

無いようですので、会議の運営方法については資料に従って進めていきます。

(2) 市庁舎建設に係る経緯について

三橋会長 市庁舎に係る経緯について事務局の説明をお願いします。

事務局 資料(市庁舎建設に係る経緯)に基づき説明

三橋会長 説明いただいたものがこの会議の出発点となるわけですが質問はありませんか。

本田委員 財政厳しい状況の中で、平成の大合併で下野市ができましたが、国や県の支援はありますか。市庁舎を建設して財政は大丈夫ですか。

事務局 ご指摘のように財政事情は厳しい状況にあります。国や地方自治体の財政環境は悪化していますし、市町村は普通交付税の削減で大変困っています。国は合併をして地方に自立した行財政運営をさせようとしています。そして合併の支援として合併特例債があります。下野市の規模ですと総務省の配分では240億円ですが、下野市では半分の120億円を限度額と自主的に決定しました。合併特例債については償還金の70%が普通交付税として算入されます。庁舎建設についても合併特例債の対象になります。また他にも国や県から財政支援等がございます。下野市としても、合併後、総合計画や行政改革大綱を策定し行財政の改革に努力しています。合併して3年目になり真価が問われる時でございます。市長を始め財政難を克服していきますので協力をよろしくをお願いします。

本田委員 ありがとうございます。新庁舎の建設について市民の関心は非常に高いと思いますので、財政の裏づけも無く進めていくのはどうかと思い質問しました。

三橋会長 財政的な裏づけはあるが慎重に進めるべきだと思います。

高山委員 新庁舎の位置について、合併協議会であげられている2つの候補地はどの辺りを指すのですか。

事務局 1つ目として、自治医科大学北側に隣接して県が所有している土地で、県の蚕業センターの跡地です。2つ目としては、自治医科大学の北側の市道と国道4号線がT字路として交差している概ね西側の地域です。

小川委員 財政の問題は重要な問題であると思います。行政と市民が共に合併して良かったと思えるように最大の努力をする必要があると思います。次の会議までに想定された2つの候補地の位置図と完成までのスケジュールを用意していただきたい。

三橋会長 ご意見として受け賜っておきます。それでよろしいでしょうか。

小川委員 結構です。

大橋委員 将来の庁舎を建設する場所は合併前に2つの候補地のどちらかにするという約束はあったのですか。

- 事務局 2 候補地を合併後に検討するということを確認しただけで、決定ではありません。合併協議における確認事項は、最大限に尊重するという事で法律で義務付けられたものではありません。合併後の社会情勢の変化もございますので、最大限に尊重しながら検討をお願いしたいと思います。
- 山家委員 建設する期限は決まっていますか。
- 事務局 庁舎を建設する期限はありません。しかし、合併特例債を使って建設する場合は平成 27 年度までに庁舎が完成していなければなりません。
- 高田委員 財源の問題が一番心配です。合併特例債を使って後に下野市が潰れてしまわないのですか。
- 事務局 建設する規模によって建設費は変わってきますが、合併特例債だけでは建設できません。建設費に見合った計画的な積み立てをしてお金を確保する必要があります。建設委員会の検討と併せて基金の積み立て等も考えていかなければなりません。
- 高田委員 新しい庁舎を建設して一般市民にはどのような利点があるのか。現在の 3 庁舎による分庁方式にも慣れてきて、不便さを感じないがどうですか。
- 事務局 合併後の色々な情勢の変化ということになるのだと思います。財政上の問題もあると思います。これから庁舎建設委員会で幅広く検討をお願いしたいと思います。
- 山家委員 石橋の文教通りと壬生街道までの都市計画道路が建設予定と聞いていますが、その道路が建設されると情勢が変わると思いますがどのように考えていますか。
- 事務局 都市計画道路については県で用地買収に入っていると聞いていますが、2 つ目の候補地と近接する位置にあります。今後の検討には考慮すべき問題であると考えています。
- 野沢委員 庁舎建設の規模についてですが、分庁方式でやってきて市民に不都合はありましたか。位置の検討よりも新しい庁舎が必要なのか、また必要であれば規模はどの程度なのかを先に検討すべきではありませんか。
- 三橋会長 皆さんの意見はもっともであると思います。この委員会は、今までの経緯に基づいて検討をするということではなく、今までの議論はこうだったが、この先の議論については現状を踏まえて委員の皆さまにこれから検討をお願いするということだと思います。
- 高田委員 平成 27 年度までに庁舎を建設するとなると、この会議はいつごろまでに何を検討するのか。
- 三橋会長 次回までに委員会の大まかなスケジュールを提示していきたいと思います。
- 山家委員 合併特例債を使って建設する場合は平成 27 年度までに建設しなければならない。自分でお金を用意して建設するのであれば平成 27 年度にこだわる必要はないということです。
- 事務局 公共施設を建設する時には、後年の人達と税負担の公平性を確保するために地方債があるわけです。地方債（合併特例債）を使わずに建設することは考

えにくいと思います。様々な問題があると思いますがこの建設委員会で検討をお願いしたいと思います。

三橋会長
大橋委員

この委員会の検討課題はかなりの幅があると思います。

次回の会議の時には2つの候補地について、実際に現地を見せていただきたい。また2つの候補地について面積や買収価格などを整理していただきたい。

森田委員

私は合併協議会にも参加していましたが、まずこの委員会の中でも新しい庁舎を立てるのかという議論をするべきだと思います。現在の3つの庁舎を見たが、国分寺庁舎は都市計画道路が通るので使えなくなる。また2つの庁舎については老朽化がひどく今後使い続けることはできないので、新しい庁舎が必要となりました。しかし、都市計画道路の計画によっては、国分寺庁舎が今後も使用できれば新庁舎の建設の有無を再度検討するべきだと思います。都市計画道路について、確認をお願いします。

佐藤委員

2点ほどお伺いします。まず1点目は新しい庁舎を建てるのか、それとも建てないのか。2点目は新しい庁舎を建てるのであれば、国や県から最大限の補助をもらって建てるべきだと思います。それには建てる時期が重要だと考えます。

三橋会長

委員は南河内庁舎を建設する際に委員をやっていらっしゃって、貴重なご経験をお持ちですのでよろしくをお願いしたいと思います。まだまだご意見はあるかと思いますが、今日いただいたご意見はそれぞれもったいなものだったと思います。これを踏まえて今後の検討を進めていきたいと思ひますし、それに合わせた資料の作成を事務局をお願いしたいと思います。

本田委員

私は石橋地区に住んでいましたが、石橋に住むものとして新しい庁舎は2候補地のどちらかに建設されると期待していました。現在の庁舎を改修とか立て直すという話は合併の時には無かったと思います。過去の経緯を踏まえて総合的に考えていただきたいと思ひます。合併してよかったと思えるようにお願いします。

三橋会長

最初の市長からの話にもありましたように、庁舎建設の議論が旧3町の仲を悪くすることが無いように、各委員さんにも慎重な発言をお願いしたいと思います。

時間もかなり経過しましたので、閉会したいと思います。

事務局

貴重なご意見をありがとうございました。次回の会議からは資料をご自宅のほうへ事前に送付させていただきますのでよろしくをお願いします。

三橋会長

他にありませんか。

無いようですのでこれにて第1回の下野市庁舎建設委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。